

# TOKYO働き方改革宣言

労働時間の生産性を向上させるべく、働き方改革に全社的に取り組み、従業員が、より充実したライフワークバランスの整った毎日を送れるようにします。

令和2年4月17日  
税理士法人スマートシンク

## 目標

### 働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均30時間以下を目指します。

残業する場合でも平日21時までには、全員退社できるようにします。

### 休み方の改善

年次有給休暇の取得率80%以上を目指します。従業員間のコミュニケーションを良く取ることにより、仕事を円滑に進めながら、休日を取れるようにします。

## 取組内容

### 働き方の改善

時間外労働削減のために、職場に出勤しなくても進められる業務に関しては、在宅勤務やテレワーク制度を活用して、業務の効率化を図ります。また、在宅勤務の希望者には、ノートパソコンを貸与して、在宅勤務制度を活用しやすいようにします。

### 休み方の改善

管理職が、有給休暇を取得するよう積極的に職員に声掛けを行います。有効な休暇の取得方法について、管理職の理解を深めます。